

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月17日

【会社名】 スターティアホールディングス株式会社

【英訳名】 Startia Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 グループ最高経営責任者 本郷 秀之

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号

【電話番号】 03 (6388) 0415 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 グループ執行役員 植松 崇夫

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号

【電話番号】 03 (6388) 0415 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 グループ執行役員 植松 崇夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2020年6月17日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月17日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

(1)2018年2月14日開催の当社臨時株主総会第2号議案定款一部変更の件において、定款第2条(目的)柱書について変更の決議を賜りましたが、その後、2019年6月20日開催の第24回定時株主総会第1号議案定款一部変更の件において、決議賜りました内容の一部誤字及び脱字等がございましたので、これを正しく変更するものであります。

(2)当社グループの事業活動において、新規に開始する事業及び今後事業展開を視野に入れている事業を追加するため、現行定款第2条(目的)につきまして変更を行うものであります。

(3)上記変更に伴い、必要となる項数等の調整、目的事項の表記方法の統一その他所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、本郷秀之、北村健一、植松崇夫、鈴木良之、森学、鷹松弘章を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、郷農潤子を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、岩淵正樹を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	84,013	67	0	(注) 1	可決 99.7
第2号議案 取締役6名選任の件					
本郷 秀之	82,904	1,178	0		可決 98.4
北村 健一	83,895	187	0		可決 99.6
植松 崇夫	83,896	186	0	(注) 2	可決 99.6
鈴木 良之	83,888	194	0		可決 99.6
森 学	83,896	186	0		可決 99.6
鷹松 弘章	83,897	185	0		可決 99.6
第3号議案 監査役1名選任の件					
郷農 潤子	83,970	112	0	(注) 2	可決 99.7
第4号議案 補欠監査役1名選任 の件					
岩淵 正樹	83,992	90	0	(注) 2	可決 99.7

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。